



大阪弁護士会

# 大阪弁護士会 憲法市民講座

どなたでもご参加いただけます（無料）

（会員は）この研修は研修義務化対象講座です（2単位）

## 9条連続学習会（第3回） 立憲平和主義の観点から

2018年3月3日（土）  
14時30分～16時30分  
（開場：14時）

会場：大阪弁護士会館  
12階会議室1203会議室（定員90名）



講師 **山内 敏弘 氏**

一橋大学名誉教授

1940年生。1967年一橋大学大学院法学研究科博士課程修了（法学博士）。獨協大学教授、一橋大学教授、龍谷大学教授を歴任。現在、一橋大学名誉教授、獨協大学名誉教授。主な著書に、『「安全保障」法制と改憲を問う』（法律文化社）、『改憲問題と立憲平和主義』（敬文堂）、『人権・主権・平和——生命権からの憲法的省察』（日本評論社）など。

※定員を超過しますとお断りすることもございます。

いわゆる9条加憲がされますと、憲法のもとで安保法制を容認し、自衛隊の海外出動を認めるだけではなく、さらには攻撃型空母などの保有など自衛隊の装備の変質、徴兵制の合憲化、軍事費のGNP1%枠突破などにつながりかねない、という指摘があります。

本講演では、そもそも9条加憲とはどういうことなのか、何をどこまで改正しうるのか、日本国憲法の立憲平和主義は本来どのように実現されるべきなのか、について考え、また9条加憲が成立した場合どのような影響がありうるのかを考えたいと思います。

お申込み方法は裏面をご確認ください。

# お申込方法（3 / 3 憲法市民講座）

①インターネットでのお申込み（新着・イベント欄からお申込みください。）

右記URLまたはQRコードよりお申込みください。https://www.osakaben.or.jp

②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX番号 06-6364-7477 までお送りください。



ふりがな  
氏 名

（弁護士の方は登録番号）

電話番号

FAX番号

メールアドレス

@

参加人数

名

このイベントをどこでお知りになりましたか

## 一時保育サービスを実施します（要予約・無料）

- 対 象： 原則、首がすわっている乳児～未就学児  
時 間： イベント開始15分前から終了15分後まで  
連絡期限： イベントの10日前まで  
連絡先： 大阪弁護士会 委員会部司法課 岡田（電話番号：06-6364-1681）  
備 考： お電話でお連絡をいただいた後に申込書を送付します。申込書の提出をもって申込みが完了します。定員に達し次第、申込受付を終了しますので、ご了承ください。

## 「9条連続学習会（第3回）立憲平和主義の観点から」は研修義務化対象講座です（2単位）

※ 大阪弁護士会の所属弁護士がこの学習会に出席した場合、研修単位を取得できます。・入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。・開始15分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。なお、ライブ研修、DVD研修に関わらず、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。



日時：2018年3月3日（土）

14:30～16:30（開場14:00）

場所：大阪弁護士会館 12階1203会議室

（〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5）

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分

地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分

地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分

JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

**本イベントに関するお問い合わせ先**

委員会部司法課（岡田）電話番号：06-6364-1681

## 憲法市民講座 今後の予定

大阪弁護士会では、私たち一人一人が主権者として憲法問題を考えるにあたり、前提となる情報をお届けすべく、どなたでもご参加いただける憲法市民講座を企画しています。現在予定されている今後の講座は以下のとおりです。

2018年4月28日（土）「9条連続学習会（第4回）」14:30～16:30 講師：阪田雅裕氏（第一東京弁護士会）

講座の詳細、お申し込み方法、会場となる会議室などは、開催日が近づきましたら大阪弁護士会ホームページ（トップページの「イベント」欄）にてご案内いたしますので、定期的にご確認ください。

※講座内容、開催日等は予告なく変更する場合がございます。

※大阪弁護士会会員の方へ：上記の回が研修義務化対象講座として認定を受けるかは未定です。